

再考 執行役員制度

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

- 講師 倉橋雄作 弁護士（中村・角田・松本法律事務所）
- 日時 2018年4月12日（木）
午後1時30分～4時30分（計3時間）
- 会場 株式会社 商事法務 3階 会議室
（東京都中央区日本橋茅場町3-9-10）
- 定員 50名（申込順）
- 受講料 32,400円（1名分、税込）
- 同一の受講申込書にて1社2名以上申込の場合、2人目から2,160円引きといたします。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。
- ※会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ▶執行役員制度は多くの企業において導入されており、その位置づけが変わりつつあります。また、今後導入を検討する企業においては、現状の実務課題を把握しておくことが重要となります。
- ▶特に、コーポレートガバナンス・コードの影響もあり、取締役会のモニタリング機能が強調され、社外取締役が増える代わりに業務執行取締役の数が減りつつあり、その結果、執行役員が重要な経営陣幹部としての役割を果たすようになっていきます。
- ▶今後の実務では、取締役会の改革と並行して、重要な業務執行を担う執行役員についても、その法的地位、権限、責任等を明確にするため、執行役員制度のあり方を改めて整理し、検討課題を明らかにしておく必要があります。
- ▶本セミナーでは、執行役員制度の法的地位、権限、取締役（会）との関係等を整理した上で、執行役員の位置づけを踏まえた各社での運用実態を紹介するとともに、今後の具体的な見直しにあたっての検討ポイントについて解説いたします。

〈東京〉

受講申込書

株式会社 商事法務 御中
(4/12)『再考 執行役員制度』(32,400円1名分)(但し 名分)

FAX 03-3664-8843

2018年 月 日

社名	部 署	業 種		
住所	(〒 -)		電話番号	
受講者名	左記受講者のEメールアドレス		社歴等(端数切上) 入社後 実務経験	今後のご案内の要否(※)
①			約__年 約__年	郵送希望 Eメール希望
②			約__年 約__年	郵送希望 Eメール希望
③			約__年 約__年	郵送希望 Eメール希望

(※) 本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等することを希望される方は、○で囲んで下さい。↑

1. 執行役員の位置づけの変化

- ・当初の存在意義（導入の経緯）
- ・重要な経営陣幹部，オフィサーとしての執行役員へ

2. 執行役員の法的地位

(1) 会社法上の位置づけ

- ・取締役である執行役員
- ・取締役でない執行役員

(2) 民法，労働法上の位置づけ

- ・雇用型と委任型の違い
- ・特に重要な契約上の手当て（秘密保持義務，競業避止義務など）
- ・雇用型から委任型への切換え

(3) 執行役員の職務と責任

(4) 実務上の対応項目

3. 執行役員の選任・解任

4. 執行役員の報酬

5. 各種規程の見直し

(1) 定款の見直し

(2) 執行役員規程の見直し

(3) 執行役員任用契約の整備

(4) その他

お 申 込 要 領

■受講のお申込みは，所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ，下記「申込先」まで郵送，またはFAXにてご送信下さい。なお，弊社HP上から直接申し込むこともできます。

■申込み受け付け後，請求書・受講票，振込用紙をご送付いたします。受講料は，請求書到着日からセミナー開催後1ヶ月以内の間にお振り込み下さい。特にお申出のない限り，郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお，「振込手数料」は，ご負担下さいますようお願いいたします。

■受講料の払い戻しはいたしませんので，ご都合の悪い場合は，代理の方のご出席をお願いいたします（この場合は，必ず事前に下記「問合せ先」までご連絡下さい）。

■ご記入いただきました個人情報，弊社の「個人情報保護方針」(<http://www.shojihomu.co.jp/privacy-policy.html>)に従って適切に取り扱います。

■反社会的勢力と判明した場合には，セミナーへの出席をお断りいたします。

■講義内容・趣旨等を考慮のうえ，セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。

■大地震発生等の諸事情により，セミナーを中止・延期する場合がございます。

■申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)

株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843 (専用)

※FAXによりお申込みいただく場合は，「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。

■問合せ先 電話03(5614)5650 (ダイヤルイン)

Eメール: law-school@shojihomu.co.jp

URL: <http://www.shojihomu.co.jp/>